

台湾協会 70 年の歩みと活動

一般財団法人台湾協会参与 河原 功

はじめに

1945年8月15日の敗戦で、日本政府は無条件降伏を宣言、植民地や占領地を放棄し、日本軍の武装を完全解除し、連合国による日本占領を受入れ、戦争犯罪人に対する処罰に応じることとなった。そのいっぽうで、日本本土の外にいる軍人軍属 353 万人の「復員」、一般邦人 300 余万人の「引揚」を速やかに行わなければならなくなった。

広範囲かつ大規模なこの邦人輸送、人類史上で最大の短期的集団人口移動は急速度で行なわれ、台湾在住の邦人も軍人軍属 15 万 7388 人と一般邦人 32 万 2156 人、総数にして 47 万 9544 人（1961 年が最終）が台湾から日本に帰国した。

「台湾協会」はその台湾からの引揚者によって 1950 年 9 月に創立され、今年で創立 70 周年を迎えた。

創立当時の台湾協会は台湾を引揚げた邦人の集まりだったが、今では会員層が広がって、台湾に関心のある方、台湾を研究する方、台湾在住の方（台湾人や日本人）も入会している。

台湾引揚民会の結成

台湾からの引揚げは「戦争地域中最も平静に引揚げを完了した地区」（『引揚げと援護三十年の歩み』厚生省、1977 年 10 月）となっている。だが、160 人の手記を取めた『台湾引揚史』（財団法人台湾協会、1982 年 12 月）を読むと、引揚げがどれほど苦難なことであったかを理解することができる。引揚者は資産のほとんどを台湾に残し、一人 1000 円とわずかの身の周り品を持っての帰国だった。郷里に着いても温かく迎え入れてくれるわけなし、財産もなし、職も得られず、住む家もないのが一般的であった。



図1 台湾協会出版物

1946 年 8 月、成田一郎元台湾総督府総務長官は、かつての総督府の各局長や、台湾関係大企業と協議した結果、「台湾引揚者の当面の救済援護に全力を尽すこと」を目的とする「台湾引揚民会」を立ち上げることにした。活動資金 500 万円のうち、総督府側は 320 万円、台湾関係大企業は 180 万円を拠出することとなった。結成大会は 46 年 11 月、東京の築地本願寺で開かれた。

「台湾引揚民会」では台湾引揚者のために、引揚寮 3 棟（290 世帯）の新設、農林省から海産干物の特別割当（年 2 万 8 千貫）を得ての行商販売、神戸税関の保税倉庫に眠っていた台湾向けの繊維品（1 人 2 着）の無償配布、といった援護活動を展開して一定の成果をあげた。

財団法人台湾協会の成立－『台湾協会報』『日台通信』の発行

戦前から存在していた「台湾協会」は、「会員は台湾在住の有力者を網羅、特に台湾関係事業会社の政治的バックが厳然たる力を持ち、時の総督に対して一大圧力を有するお目付の団体であつた」という。ところが敗戦でその力を失い、旧台湾協会東京支部事務室（丸ビル 1 階）が敗戦直後の

1945年12月(10月説もある)に20数名の在日華僑に不法占拠された。金庫にあった現金32万円も全部強奪された。この被害を警視庁と検察庁に訴え出たが、占領下日本の治安当局は戦勝国民にはまったく無力で、事件の調査／取調べをすることもなかった。

同様の事件として、47年の春には「七星寮」が台湾華僑に強奪されそうになるという一件があった。七星寮は銀座7丁目にあった料亭「歌麿」を松岡一衛が台湾総督府東京出張所の応援で買い取ったものと言われているが、これを総督府在京職員の宿舎に当てていたがために、台湾華僑の一部が強引に接収しようとしたのであった。

こうした暴威に対処するためにも、台湾関係者の拠り所の必要から、台湾関係者の間で「活力ある新団体」設立が叫ばれるようになった。その結果、設立されたのが「台湾協会」で、50年9月27日に財団法人として外務・厚生両大臣の認可が下りた。これを機に台湾引揚民会、旧台湾協会、台湾引揚官公吏更生協会(外務省内)は解散して、「財団法人台湾協会」(以下「台協」と称す)に合流した。

「台協」では、「台湾関係者相互の連絡、親睦、共栄を図る」目的を遂行するために、宿泊所「七星寮」の経営、援護厚生事業、日台貿易の振興、会報発行、懇談会・講演会の開催を事業計画として掲げた。

機関紙『台湾協会報』はこうした事業の一環として1950年10月に創刊された。『台湾協会報』は第16号(1952年1月)まで続き、第17号(1952年2月)からは『日台通信』と改題した。『台湾協会報』『日台通信』ともに台湾に関する情報(経済、金融、物価、産業、国防、文化)、台湾との貿易、会員名簿、同窓会や職域会の動向など、幅広く記事を掲載していった。

ところで「台協」は、基本財産である「七星寮」の収入のほとんどが寮管理人家族の諸経費と建物修繕費で消えてしまい、会費収入も少なく、結局公益事業は何一つできずの状態にあった。機関紙の

発行にも支障を来たして、第31号(1953年7月)をもって、『日台通信』を休刊せざるを得なかった。

台湾残置私有財産返還速進期成同盟の結成－『台湾同盟会報』『台湾同盟通信』の発行

1952年4月に日華平和条約が締結され、その第3条で私有財産の請求権が認められることになった。その結果、台湾に残してきた私有財産(土地家屋、各種債権、株式、戦災保険等)の返還要求運動が国内各地で活発化した。台湾残置私有財産返還を求める台湾引揚者は、別に新たに団体を組織することとなり、それが「台湾残置私有財産返還速(ママ)進期成同盟」(台湾同盟)として1952年10月に結成された。

「台湾同盟」は、台湾残置財産の返還、台湾関係金融機関における預貯金支払いの解決促進を図るとともに、台湾引揚者の福利増進と親睦を図ることを目的として、全国の道府県に支部を設置し、全国的世論の統一を図ることとなった。残置財産や公社債の返還のために政府、国会議員、そして中華民国政府に対して陳情と請願を繰り返した。台湾関係金融機関には、預貯金支払い開始の促進を強く求めた。全国大会や大衆動員による示威運動も盛んで、全国的な調査、資料の収集にも努めた。

また、1953年1月、「台湾同盟」をはじめ「満蒙同胞援護会」「日韓協会」「全国樺太連盟」といった地域団体が糾合して「在外資産処理補償確(ママ)得期成同盟」を結成、日華平和条約と「私人財産清冊」(中華民国政府が証明した台湾残置資産の預り証)によりその条件が具備されている台湾を最初の突破口として在外資産補償要求を開始した。「引揚者団体全国連合会」(全連)もこの運動に参加した。同年8月に旧軍人への「軍人恩給」が復活したこともあり、一般邦人引揚者によるその補償要求の声は高まり、その結果、在外預貯金等の払い戻しが実現することとなった。台湾に関しては、台湾銀行は54年8月から払い戻しを、台湾商工・台湾貯蓄・彰化の各銀行は同年10月から払い戻しが実施された。しかし、換算率は1・5

対1・0という3分の2に減率、加算金も少なく、それでも台湾商工・台湾貯蓄・彰化の各銀行の加算金は100%であるのに対して、台湾銀行はなんと40%しかなかった。その結果、台湾銀行からの払い戻しでは元本割れということになる。戦後の物価高騰からして、その払い戻し問題への引揚者たちの憤りや不満は計り知れないものがあった。

「台湾同盟」では運動の強化、躍進に伴い、専属紙の必要を痛感して、『台湾同盟会報』を1954年6月に創刊する。だが、この『台湾同盟会報』は2号（同年7月）で停刊する。同年9月に、台湾引揚者の拠り所となる内容も含んだ機関紙にアップさせるために「台湾同盟」と切り離して台湾同盟通信社発行の『台湾同盟通信』として新たに創刊する。

1956年には「台湾同盟」の平田末治委員長と山下好太郎副委員長とが「引揚者団体全国連合会」（全連）の理事長と副理事長にそれぞれ就任した。「台湾同盟」と「全連」の連繋した運動、他地域の引揚者の要求等が功を奏して、57年5月、岸信介内閣での衆参両院で、政府補償に代わる措置として、満場一致で「引揚者給付金等支給法」が成立した。約340万人の引揚者（6ヶ月以上外地に生活の本拠を持っていたもの）に総額500億円の記名国債（10年償還、年利6%）が支給されることとなった。年齢にもよるが、最高額は一人2万8000円であった。

「台湾同盟」の最大目標である「台湾残置私有財産の補償問題」は実現できずに終わったが、預貯金の返還、国からの引揚者給付金の支給は、いずれも引揚者にとっては満足のいく解決ではなかったとはいえ、「台湾同盟」が獲得できた成果ではあった。

機関紙『台湾同盟通信』は1954年9月から63年4月までの8年8ヶ月、全103号を継続して発行されたことになる。

『台湾同盟会報』『台湾同盟通信』では、台湾残置私有財産返還を巡る情報提供が最重視されており、補償獲得闘争の経過と歴史を伝える貴重な資料といえる。また、引揚者のさまざまな消息、随

想や回顧録、台湾現地の情報など、その内容は多岐にわたっている。日台の現代史・文化史・交流史などの研究に多くのものを与えてくれている。

財団法人台湾協会の再建－統合紙『台湾協会報』の再刊

「財団法人台湾協会」（台協）は1950年9月に外務・厚生両省に認可された財団法人だったが、財政難から公益活動はほとんどできず、ほぼ10年近くの間、休眠状態に近かった。

この状態からの脱皮に真剣に取り組んだのが初代理事長の松本暁吉で、経営管理の負担になっていた七星寮を売却して新宿に台湾協会ビルを新築することで、「台協」の再建をはかろうとした。いっぽう、この間に台湾諸団体一本化の声が上がりはじめ、「台協」に統合しようとする動きが活発化していた。

念願の台湾協会ビルは1963年6月5日に新築落成を迎え、これを機に「台湾同盟」は解散、「台協」に統合した。残置私有財産返還要求運動は「台協」に引き継がれることとなった。親睦組織「台湾の会」も解散を決めて、今後の運営を「台協」に委ねることとなった。同年4月9日には築地本願寺境内に「台湾物故者慰霊塔」が建設されて第1回慰霊法要が執り行われたが、この慰霊塔の維持管理と年次祭典も今後は「台協」が引継ぐこととなった。64年4月には蓬萊商事（台湾引揚民会が設立した商品卸会社）も解散を決めた。ここに、財団法人高砂協会（1957年3月設立、台湾関係引揚者子弟の育英奨学が目的）を除く台湾引揚者の諸団体は「財団法人台湾協会」に統合していった。

「台協」では、事業の一環として、散逸している台湾関係図書資料を積極的に収集／整備して、これを台湾近代史研究に役立ってもらうことを目的として、図書資料室を設置して一般にも開放するようにした。図書資料の収集にあたっては、会員や関係者、関係機関や団体からの寄贈を受け、また出版社や古書店からも購入を続けていった。今では台湾図書資料を所蔵する国内有数の機関とな

り、内外の研究者や学生に利用されている。

このあと「台協」は、竣工当初は新ビルに入居者なく財政的苦境に陥る事態が生じたり、1972年に日中国交回復による日華断交の影響を受けたり、その後さまざまな危機に直面していく。だが、それらを乗り越えつつ、財団法人としての事業を展開していった「台協」の歴史は『(財)台湾協会四十五年史』(台湾協会、1994年7月)に詳しい。

「台協」の機関紙は1953年7月を最後に10年近く休刊していたが、『台湾同盟通信』との統合紙として63年6月、『台湾協会報』第104・105合併号として再刊された。同じく休刊状態にあった大沢貞吉(ていきち)主宰の『愛光新聞』(1954年10月-1962年9月)もまた、『台湾協会報』に統合することとなった。

『台湾協会報』紙面には、所蔵図書資料リストの掲示、台湾関連書の紹介や書評も掲載されていて、台湾研究のよき情報源となっている。台湾同盟から引き継いだ在外私有財産問題、台湾引揚げの代議士への応援や請願、同窓会や職域・地域の集まりの報告、台湾関係邦人物故者追悼法要、台湾での日本人物故者慰霊祭の様子も詳細に報じている。台湾関係者に関する消息や思い出、台湾訪問記、台湾の近況、回想録、日台の文化交流といっ



図2 『台湾協会報』第104・105再刊号

た記事内容の中には貴重なものも少なくない。

台湾協会、一般財団法人として再出発

2012年4月、「財団法人台湾協会」は新法人制度の施行に伴い、内閣府認可の「一般財団法人台湾協会」として再出発を図ることとなった。台湾協会の4事業「日台間の学術・文化交流」「慰霊法要」「台湾関係図書資料の収集と閲覧」「機関紙『台湾協会報』の発行」は変更なく引き継ぐことができ、今日に至っている。

「日台間の学術・文化交流」に関しては、『日本台湾学会報』(日本台湾学会)、『天理台湾学報』(天理台湾学会)、『現代台湾研究』(台湾史研究会)等への刊行助成、台湾に関する講演会(年2回)の開催、SNET台湾(日本台湾修学旅行支援研究者ネットワーク)への支援等を行っている。各種台湾の会とも交流を重ねている。

台湾との民間交流にも力を注ぎ、台湾寄席(講談と落語)を日本人学校や玉蘭荘や台湾各地で開催、また台湾在住の会員との懇親会を通じて親睦も深めている。台湾連絡所を設置して、日台関係をさらに強化し、台湾情報の発信にも努めている。

「慰霊法要」については毎年、築地本願寺(東京)で台湾関係邦人物故者追悼法要、奥多摩で台湾出身戦没者慰霊祭を斎行している。さらに台湾では、日本人会と共同して台北・台中・高雄で日本



図3 台湾寄席2018(2018年11月15日 日本台湾交流協会台北事務所文化ホール)



図4 台湾関係邦人物故者追悼法要（2018年10月6日 築地本願寺本堂）

人物故者慰霊祭を行っている。

「台湾関係図書資料の収集と閲覧」は、台湾協会の公益事業として極めて重要なものとなっている。台湾協会には、日本統治時代を中心とした台湾関係書籍、及び台湾引揚関係書類等が約4,000冊ある。また、資料としては、同窓会や職域、地域、軍隊などの名簿（400冊）や会報（1300冊）、新聞及び雑誌（400点）、マイクロフィルム（台湾日日新報、台南新報、台湾新聞、台湾新民報、興南新聞、高雄新報、東台湾新報、台湾新報、台湾総督府府報、台湾時報等）が350リール、さらに地図、写真、絵ハガキ、視聴覚資料（映画やドキュメンタリー）にも及んでいる。現在でも継続的に収集に努めていて、収蔵する図書資料は質量ともに日本国内最大級を誇っている。閲覧は一般にも広く開放しており、内外からの研究や調査に大いに寄与している。

「機関紙『台湾協会報』の発行」は1950年に始まり、幾多の変遷を経ては来たものの、今なお継続発行している。2020年9月現在で第791号を数えるに至り、70年にわたる日台関係を知る貴重な記録となっている。

DVD『台湾協会70年の歩み』の制作

台湾協会では、創立70周年を記念してDVD

『台湾協会70年の歩み』を制作した。その中心となるのが、台湾協会機関紙『台湾協会報』及びその関連紙『台湾同盟通信』『愛光新聞』等で、あわせて「解説」と「資料」も収載した。

○『台湾協会報』及びその関連紙

新聞・会報

- 1 『全国引揚者新聞』 全国引揚者新聞社
第1号（1948年9月）～第20号（1949年9月）第6号欠
- 2 『台湾協会報』 財団法人台湾協会
第1号（1950年10月）～第16号（1952年1月）
『日台通信』 財団法人台湾協会
第17号（1952年2月）～第31号（1953年7月）
- 3 『台湾同盟会報』 台湾残置私有財産返還速進期成同盟
第1号（1954年6月）～第2号（1954年7月）
『台湾同盟通信』 台湾同盟通信社
第1号（1954年9月）～第103号（1963年4月）
- 4 『愛光新聞』 愛光新聞社
第1号（1954年10月）～第96号（1962年9月）
- 5 『台湾協会報』 財団法人台湾協会→一般財団法人台湾協会
第104・105号（1963年6月）～第790号（2020年8月）

このうち『全国引揚者新聞』は台湾地域に限定されているわけではないが、古賀千代子社長（元『台湾婦人界』社長）並びに編集発行者杵本誠一（元『財界之日本』発行者）、幹部柴山愛蔵（元『昭和新聞』主筆）も台湾関係者であるため、内容的には台湾記事が多い状態にある。

『愛光新聞』は、台湾で活躍した大沢貞吉（元『台湾日日新報』主筆）が泉風浪（元『南瀛新報』主幹）を迎えて創刊した新聞である。

この7紙を原紙の状態で所蔵する図書館・資料館は皆無に等しく、わずかに国立国会図書館と広島大学図書館が『台湾協会報』のみ、それも一部分を所蔵しているに過ぎない。

それが今回の「台湾協会創立70周年記念事業」で、『全国引揚者新聞』から『台湾協会報』までの台湾引揚関係紙すべて、『台湾協会報』は直近の第790号(2020年8月)まで、70有余年分すべてがわずか1枚のDVDに収められ、パソコンで容易に見ることができる。

これらの新聞には、台湾引揚者による回想や随想、引揚げ後の苦難の記録(例・預貯金や台湾残置私有財産を巡る返還要求運動)等が満載されている。また、会員情報、台湾関係諸団体の活動、同窓会や職域会の動向、台湾関係邦人物故者の慰霊行事なども報じられている。そればかりか、一般紙で報道されることの少ない台湾に関する近況(政治、経済、文化など)、様々な日台関係に関する事項なども掲載されている。これら多岐にわたる台湾関連記事は、近現代政治史や日台交流史を知るよき情報となっている。

○「解説」及び「資料」

さらに、台湾協会の歴史を理解いただけるように、次の「解説」及び「資料」もこのDVDに収めた。

解説

- 6 台湾協会70年の歩み
- 7 一般財団法人への移行経緯

資料

- 8 台湾協会関連年表
- 9 『台湾協会報』記事索引(発行順/執筆者順)



図5 台湾協会の関連紙

- 10 慰霊祭一覧(台湾/築地本願寺/奥多摩)
- 11 交礼会、その他行事一覧
- 12 台湾協会主催講演会一覧
- 13 日本大学生訪華研修団推薦学生/台湾留学生奨学金支給者一覧
- 14 台湾協会役員一覧

図書資料の閲覧、DVDの頒布

台湾協会所蔵図書資料の閲覧(予約制)を希望される方は、事前に下記の連絡先までお申し出ください。

DVD『台湾協会70年の歩み』は台湾協会会員以外にも頒布いたします。詳細は下記の連絡先までお問合せください。

本記事及び台湾協会に関する問い合わせ先はこちら
一般財団法人台湾協会
〒160-0022 東京都新宿区新宿6-29-6 エルツ6ビル4F
電話 (03)3200-8116(代)
FAX (03)3200-8180
Eメール taiwankyokai5@tune.ocn.ne.jp